

## ～ 「安全・安心」な畜産物を 食卓へ届けるために ～

最近、「中国製冷凍ギョウザ」での農薬混入、「ミートホープ」や「赤福餅」の偽装表示など、「食の安全」における消費者の信頼を大きく揺るがす問題が続発しています。

☆本年度も畜産分野では、次のような事件がありました。

(県内)

- ・高濃度の硝酸塩を含む輸入乾草による、牛の中毒死
- ・不適正な抗生剤投与による、鶏卵での残留

(国内)

- ・熊本県の開業獣医師による未承認医薬品の製造販売(10道県)並びに無診療での要指示医薬品の投与と農場の不適正使用

そこで、重要な「**チェック・ポイント**」  
をまとめた「**ポスター**」を作成しました。

**畜舎、管理室などの壁に貼り、  
日頃の飼養管理に利用して下さい!**

☆ **食品衛生法違反とならないように、次の点に注意してください。**

1. 動物用医薬品の添付文書をよく読んで、適正に使用する。
2. 投薬中や投薬後の動物・畜舎には表示をし、間違えないようにする。
3. 出荷する動物や牛乳・卵を出荷している動物の治療記録を確認する。
4. 対象家畜や使用時期が定められた飼料について、これを遵守する。
5. 書類や帳簿を保管する。
  - (ア) 飼料の購入伝票や給与記録
  - (イ) 牧草などへの農薬散布記録
  - (ウ) 動物用医薬品の購入記録や使用記録
  - (エ) 動物用医薬品指示書や出荷制限期間指示書

特に、保管した書類・記録は、問題が発生したときの重要な資料となります。

飛騨家畜保健衛生所

TEL(0577)33-1111 Fax 32-9019 E-mail:c24508@pref.gifu.lg.jp

家畜に異常など確認された場合には、至急ご連絡ください。